

2022年11月17日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 様
農林水産大臣 野村 哲郎 様

日本共産党島根県委員会
委員長 上代善雄
日本共産党島根県議団
団長 尾村 利成

江の川治水対策の早期完成等を求める申し入れ

江の川流域は近年では4年で3回の豪雨災害が発生し、江の川の度重なる氾濫により、江津市・川本町・美郷町を中心において、甚大な被害に見舞われ、住民の生命と財産が危険にさらされています。

わが党は、被災現場に入り、被害の実態把握に努めるとともに、被災者や自治体関係者から様々なご意見を伺い、被災者支援の充実・強化を求めてきました。

被災者や流域住民からは「昭和47年災害から50年、治水対策が放置されてきた」「災害が起こるたびに過疎が進み、いずれ地域から人がいなくなる」「行政の防災対策について『災害が起こらないと動かない』という批判があるが、江の川では災害が起こっても動かない。人口が少ないと対応しないのか」「『江の川中下流域マスタープラン』には『生業の育成』が掲げられており、しっかりとした支援を講じてほしい」「築堤でも移転でも、とにかく早く対応してもらわなければ、安心して暮らすことができない」などの声が寄せられています。

今求められているのは、被災者に寄り添い、生活と生業の再建に希望を持てる積極的な支援策を講じ、防災・減災事業を強化することです。

将来にわたってこの地域に住み続けられるよう、下記事項を要求します。

記

1. 早期に治水対策が実施できるよう、国の防災・減災事業予算（河川整備、砂防関係予算）を大幅に増額すること。また、各地域には具体的な予算状況を逐次説明すること。
2. 個別移転においては、住民と合意に至っているにもかかわらず、「住宅査定から保障まで単年度対応となるため、実施は来年度に」、「他の地域のあとで」とされるなど後回しとなっている地域がある。他の事業も含め、各地域で治水対策が同時進行できるよう、必要な予算を措置し人員を配置すること。
3. 集団移転においては、移転先の確保問題もあり、実際の移転まで2年程度かかるとされているが、移転可能な世帯は、危険性の高いものから順次移転できるよう取り組むこと。また、移転先の確保のため、自治体に対し、必要な支援を講じること。
4. 築堤やかさ上げが実施されたとしても、集落まるごと孤立する地域もある。国道261号を中心とした避難路確保に向けた対策を講じること。
5. すでに築堤が終わっている地域を含め、堤防整備と内水対策を合わせて実施すること。具体的には、各地域の実情に即したポンプ・排水機場の整備に取り組むこと。
6. 移転に伴って農業の継続が現状より困難となる地域がある。農機具置き場やトイレ・休憩所の確保など、生業維持のための対策・支援を講じること。
7. 河道掘削や立ち木伐採の実施地区を拡大するとともに継続実施すること。